

# 守口市における小中一貫教育の基本的な考え方

～次代を担う子どもたちの健全な育成をめざして～

平成24年 4月  
守口市教育委員会



## はじめに

近年、国際化・情報化など社会の著しい変動に合わせ、核家族化とともに少子化が加速するなど子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。この大きな変化のなかで、中学校進学後の不登校・問題行動の増加などに見られるいわゆる「中1ギャップ」については全国的な教育課題となっており、その緩和・解消に向けて多くの自治体で「小中一貫教育」が導入されてきました。国でも、平成19年6月に学校教育法を改正し、従来小・中学校に分かれていた教育の目標を「義務教育の目標」として統一し、9年間を通して同一の目標に向けた教育活動に取り組むよう明示されました。また、中央教育審議会の初等中等教育の分科会においても小中連携・小中一貫教育についての検討が進められています。

一方、平成23年3月に策定された第五次守口市総合基本計画においては、「育つ・にぎわう・響きあう人と心が集うまち 守口」を将来都市像とし、それを実現するために「学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち」を基本目標のひとつに掲げ、小・中学校の指導の継続性・一貫性を高める取組みや、子どもの「生きる力」を育むために家庭・学校・地域の一層の連携強化を示しています。また、平成23年2月の「守口市新しい学校・園づくり審議会」答申において、「小中一貫教育」の導入により、小・中学校間の「段差」を縮小し、児童生徒の抱える問題に適切に対応すること、今後も大きく変容し続ける社会のなかで、子どもたちに「生きる力」を育てていくためにも、子どもの発達段階に応じつつ、9年間を一体としてとらえ、一貫した目標に向けた「学び」を構築していくことが不可欠であるとの考えが示されました。

また、9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の基礎となる小中連携について、本市では、種々の取組みを進めてきました。平成21年度から「小中連携推進事業」を立ち上げ、現在すべての中学校区で、児童生徒の交流、交流授業（いきいきスクール）や生徒指導面での情報交換などの取組みが進んでいます。

これらのことを踏まえ、本市の教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を実現するため、「小中一貫教育」導入に向けた本格的な取組みを進めていきます。

この資料は、市教育委員会事務局と小・中学校校長会代表等より構成される守口市小中一貫教育検討会議の提案をもとに策定したものであり、全市的に取り組む小中一貫教育を推進するための基本的な考え方や方向性をまとめたものです。ここで示した基本的な考え方を踏まえ、「守口市小中一貫教育検討委員会(仮称)」において具体的な推進計画を策定し、本市すべての中学校区において小中一貫教育を導入します。

平成24年 4月

守口市教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
目次 .....	2
1. 守口市がめざす「小中一貫教育」 .....	3
2. 守口市が小中一貫教育を進める必要性 .....	4
3. 守口市の小中一貫教育の3つの柱 .....	5
4. 小中一貫教育を進める校区別のタイプ .....	6
5. 守口市が取り組んできた小中連携 .....	7
6. 9年間の学びがつながる学校づくり .....	8
7. 子どもの育ちを見守り支える教育コミュニティづくり .....	9
8. 今後の進め方について .....	9
<b>参考資料</b>	
連携教育と一貫教育 .....	11
小中一貫教育に関するQ&A .....	12

## 1. 守口市がめざす「小中一貫教育」

□守口市がめざす小中一貫教育とは、本市の教育理念を踏まえ、中学校区で義務教育 9 年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、保護者・地域と力を合わせ、小・中学校が一体となって進めていく教育活動です。

### 「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」

守口市では、国際化が急速に進展する社会において、自分が生まれ育ってきた町、わが守口を誇りに思い、確かな学力を基礎に、夢と高い志を抱き、その実現に向けて主体的に行動できる人の育成を教育理念として掲げ、その実現に向けて日々教育活動を進めています。小中一貫教育は、この教育理念を効果的に実現させる施策として導入し、推進していきます。

各中学校区においては、義務教育の 9 年間でどんな力を子どもたちにつけるのか、15 歳までにどんな子どもを育てるのか、子どもたちの現状を踏まえ、小・中学校の教職員が一緒になって考えます。子どもの発達段階に応じた指導を行いながら、子どもの豊かな学びをつなぎます。9 年間で育てたい「めざす子ども像」を掲げ、小・中学校の教職員が共有しながら子どもの学びをつないでいくことが小中一貫教育です。

子どもに関わるつながりは小・中学校の教職員だけではありません。学校と保護者・地域とのつながりをこれまで以上に強めていくことも必要です。「めざす子ども像」を共有することで学校・保護者・地域がつながり、9 年間の子どもの育ちを見守り支えていく体制づくりを進めていきます。

#### **めざす子ども像の共有**

中学校区において、義務教育 9 年間で子どもたちにつけたい力を「めざす子ども像」として掲げる。この目標達成に向けて、小・中学校の教職員が子どもたちの発達段階を踏まえ、一貫した指導を実践する。

#### **地域に根ざした学校づくり**

学校・家庭・地域が連携し、子どもを育む教育コミュニティ\*の核となる学校づくりに取り組む。

### 小・中学校、保護者、地域が一体となり、めざす子ども像を実現させる

\*教育コミュニティ…教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取組みを通じて、新たな人のつながりをつくり出すもの。

## 2. 守口市で小中一貫教育を進める必要性

□子どもを取り巻く社会環境の変化に伴うさまざまな教育課題に対応していくためには、小・中学校9年間を見通し一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進していくことが不可欠だと考えるためです。

国際化や少子化、情報化の進展など子どもたちを取り巻く環境の大きな変化のなかで、学力の問題、不登校・いじめなどの多くの課題が指摘されており、本市の子どもたちにおいても同様の傾向が見られます。これらの課題を解決していくためには、子どもの周りの大人たちが子どもの成長を見通す一貫した視点を持ち、課題を共有し、協働することが必要です。とりわけ小・中学校9年間の義務教育においては、9年間を見通した教育目標を掲げ、家庭・地域と共有し、子どもの学びをつないでいくことが必要です。と同時に、学校・家庭・地域がしっかりとスクラムを組みながら、子どもの豊かな育ちを支える教育コミュニティをつくっていくことが必要です。

### 小中一貫教育

#### 確かな学力の定着

9年間の「学びの連続性」を意識した「授業づくり」の推進

#### 「中1ギャップ」の解消

9年間を見通した子ども理解を踏まえた指導

#### 地域に根ざした学校

地域と協働した学校づくり

小・中学校間の「段差」の縮小による問題行動などへの対応 + 学びの質の向上

「めざす子ども像」の実現のため、9年間の子どもの学びを学校・家庭・地域が一体となって支える体制づくりを進めることにより、学校が地域の拠点となる教育コミュニティの活性化

### 学校を核とした教育コミュニティ



### 3. 守口市の小中一貫教育の3つの柱

#### 《確かな学力の定着、中1ギャップの解消》

- 義務教育修了時点の「めざす子ども像」を中学校区で共有し、9年間の「学びの連続性」を意識した「授業づくり」を進めることにより、小・中学校のつなぎをスムーズにし、確かな学力を育むとともに不登校などの「中1ギャップ」を解消し、守口市の教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を実現します。

#### 《小中連携を深化させた各中学校区の特色ある教育活動の推進》

- 各中学校区で積み重ねてきた「小中連携」の取組みを深化させ、小中一貫教育へと発展させていきます。「ICT教育」・「外国語活動」・「キャリア教育」など、各中学校区の特色ある教育活動を推進し、中学校区の子どもたちや学校・地域の状況を踏まえた教育活動を展開します。

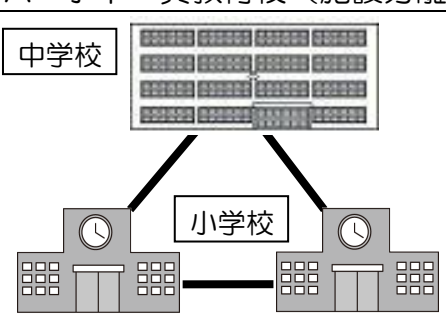
#### 《地域に根ざした学校づくり》

- これまで地域に支えられてきた学校づくりを基盤に、中学校区単位で、校区の子どもたちの9年間の学びを地域全体で支え見守ることができる、地域と協働した学校づくりを推進します。各中学校区に、学校・保護者・地域の代表から構成される「小中一貫教育推進協議会（仮称）」を設置し、「めざす子ども像」を共有するなかで、子どもたちの成長を支える教育コミュニティを形成します。

#### 4. 小中一貫教育を進める校区別のタイプ

守口市では、現在9つの中学校区があり、そのほとんどは小・中学校の施設が離れた位置関係となっています。全市的に、小中一貫教育を展開する必要がありますが、中学校区内の学校の位置関係によって3つのタイプに分け、小・中学校間の学びをつなぎ、地域がつながる取組みを展開します。

**A 小中一貫教育校（施設分離型）**




○校地は離れていますが、9年間の学びがつながる授業づくりを進め、発達段階に応じた一貫した指導を行います。

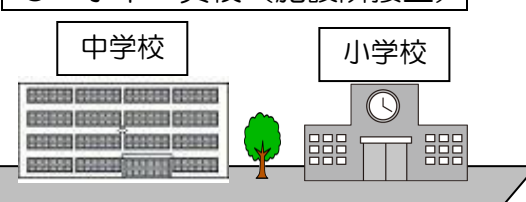
○授業の時程や校務分掌体制を揃え、中学校区で学びをつなぐ校内体制を構築します。

○学校間のイントラネットなど、校地が離れていても学びをつなぐための施設整備などを行い、中学校区内の円滑な連絡体制を構築します。

**B 小中一貫校（施設一体型）**



**C 小中一貫校（施設隣接型）**



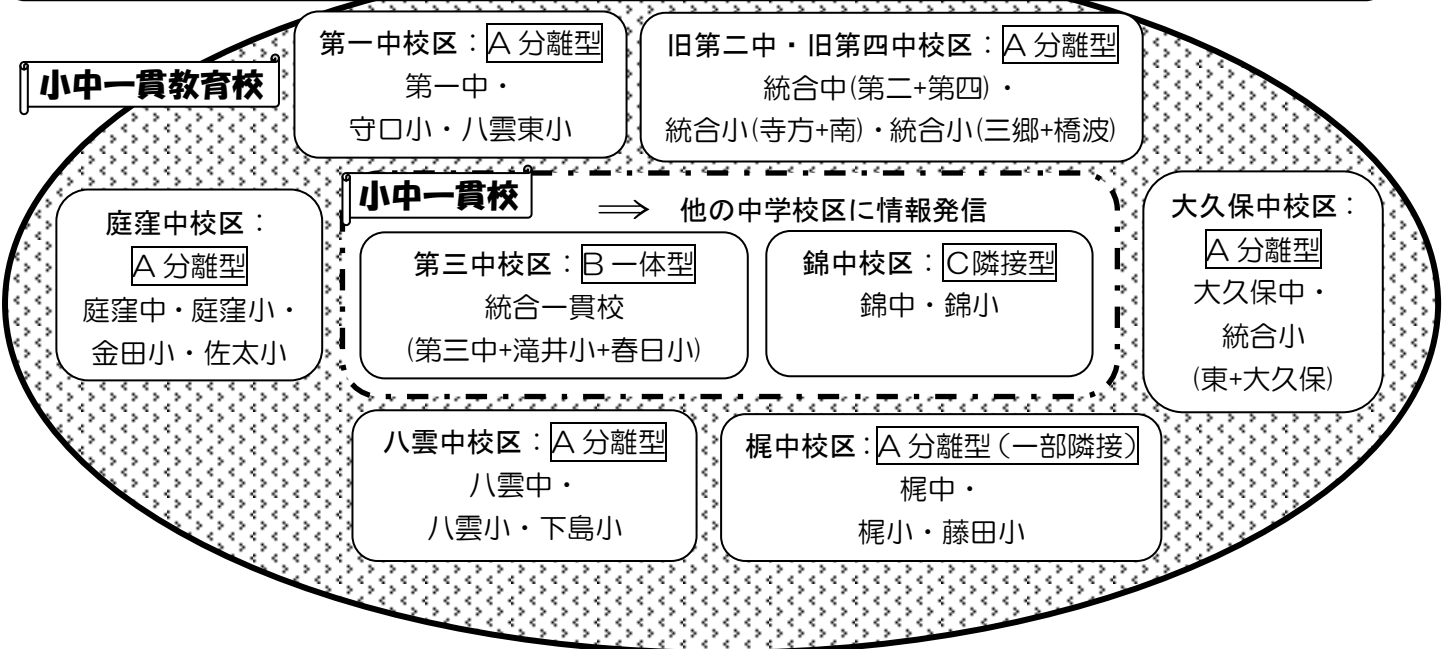
○距離の近さを生かして9年間の連続した学びを構築します。

○一体となった教職員により9年間の学びを支えます。

○学びがつながるよう施設整備を行います。

○小中一貫教育の成果や課題について情報発信する推進役をつとめます。

## 小中一貫教育構想





学校施設のあり方は、校区内の学校の位置関係によってさまざまですが、これまで学校と地域が連携しながら進めてきた取組みを基盤に一貫教育を展開します。特に A の小中一貫教育校（「施設分離型」）においては、学校間の距離が離れていることを念頭に置き、9年間の学びをつなげる「授業づくり」を進めるための体制づくりが必要です。また、B や C の小中一貫校（B「施設一体型」・C「隣接一体型」）においては、特別な教育を展開する学校ではなく、一貫教育の推進役として、教育課程の編成や校務分掌のあり方などを研究していく必要があります。それぞれの中学校区で、子どもの現状や保護者・地域の方々の思いを踏まえためざす子ども像の達成に向け、9年間の学びを構築していきます。

## 5. 守口市が取り組んできた小中連携

□すべての中学校区で、部活動体験などの子どもの交流や合同研修会などの教職員の交流、交流授業（いきいきスクール）、また、生徒指導上における課題の対応など、情報交換を中心に小中連携の取組みを進めてきました。

### 学校における取組みとして

- 管理職及び校務分掌上の対応：管理職打ち合わせ、小中連携担当者会議など
- 学力向上への対応：「合同授業研究会」、「相互参観・授業交流」などの実施
- 生徒指導上の課題への対応：生徒指導担当者会・支援教育担当者会などの実施
- 子ども同士がつながる取組み：体育大会など行事、児童会・生徒会での交流、児童の部活動体験

### 地域が学校と連携して、子どもたちを支える取組みとして

- 学校支援地域本部による支援：図書ボランティア、樹木伐採、放課後学習支援、声かけ隊など
- 中学校校区連携推進協議会による取組み：ティキツップ、フェスタ、ふれあいコンサート、餅つき大会など

### 教育委員会による施策として

- H12～ 中学校校区連携推進協議会（**府**：地域教育協議会「すこやかネット」）
- H14 学校規模適正化に係る基本方針の策定（小・中一貫教育のパイロット校づくりの推進）
- H15～ 小中連携・小中一貫教育の推進事業  
（**市**：特色ある学校づくり／**府**：明日を拓く学校づくり・小中一貫教育）：錦中・梶中校区
- H20～ 学校支援地域本部事業
- H22～小中連携推進事業（**市**：全中学校区指定）
- 事業施策以外に

守口市立小中学校生活指導協議会 ⇒ 不登校・問題行動などの対策における市全体組織

## 6. 9年間の学びがつながる学校づくり～連携から一貫へ～

### (i) 小中連携に取り組んできた成果

- 部活動体験を通じて、子どもたちが中学校へ入学することを楽しみにするようになった。
- 交流授業（いきいきスクール）や合同授業研究会により、小・中学校の違いに気付くことができた。
- 小・中教職員間の人間関係が深まり、情報の共有が進み、生徒指導上の課題を解決しやすくなった。

守口市の小・中学校はこれまでも小中連携を進めてきました。学校に行きたくても行けない子どもをどう支援していくのかという思いから始まった小・中学校の生徒指導担当者の協議会には、数十年に及ぶ歴史があります。その他にも、子どもたちが抱えるさまざまな課題の解消に向けた連携が進められてきました。こうした学校間連携・地域連携の積み重ねにより、小・中学校間の教職員同士の人間関係が深まり、地域と一体となった教育活動が定着してきています。

### (ii) 小中連携を進めるなかで見えてきた課題

小中連携が進んできたことで、見えてきた課題もあります。

まず小中連携の取組みのねらいです。「小中連携は大切である」という意識のもとにさまざまな取組みが展開され、成果をあげてきたのですが、「何のために行うのか？」が曖昧で、取組みのねらいを共有できたかどうか、その成果の検証が十分であったとは言えません。

また、小・中学校のそれぞれの教育活動の上に進められる連携であるために、お互いの取組みへの評価・要望だけに終わってしまうケースも少なくなかったと言えます。「小学校では落ち着いていた子なのに…」とか、「小学校でもっと学力をつけて送ってくれたら…」などと、お互いの教育活動への評価・要望だけを際立たせた意見もみられます。子どもが連続した9年間の学びを積み重ねていくことに合わせ、小・中学校の教職員が、小学校6年間、中学校3年間という枠にとどまることなく、9年間の連続の中で一貫性のある教育活動を展開しようとする意識に変わっていく必要があるのです。

➡ 小中連携を発展・深化させ、小中一貫教育を進める必要性

中学校区の中で、義務教育9年間を見通した教育目標『めざす子ども像』を掲げ、教育活動に取り組む

#### 小中一貫教育導入のねらい

- ① 教育委員会事務局・教職員の意識の変容  
⇒9年間の学びをつなぐ視点に立った各中学校区への支援を行う。  
⇒小学校と中学校の教職員が連携して、支え合い、助け合って子どもの「生きる力」を育む。  
⇒9年間の中で関わるすべての教職員が、義務教育修了時点の「15歳の学力・進路」に責任を持つ。
- ② 教職員の指導力の向上  
⇒発達段階に応じた一貫性のある「授業づくり」「生徒指導」。
- ③ 地域に根ざす学校  
⇒学校、家庭、地域の連携の中で子どもを育む核となる学校づくり。

## 7. 子どもの育ちを見守り支える教育コミュニティづくり＝地域と協働した学校づくり

守口市ではこれまでも、学校・家庭・地域の連携の中で子どもを育てていく取組みが進められてきました。「地域の子どもは地域で育てる」を合い言葉に、中学校校区連携推進協議会が設置され、中学校区単位で子どもを支える体制づくりが進められてきました。また、学校環境整備や学校図書館の支援などのさまざまなボランティア活動を実施するために学校支援地域本部が設置され、地域の方々の「学校のため、子どものため」という温かい支援により、さまざまな学校支援活動が展開されています。

小・中学校は「学校間連携による『学び力』の向上（縦のつながり）」を進め、15歳の時点のめざす子ども像を目標に、9年間の豊かな学びをつないでいきます。この「縦のつながり」と同じように重要なのが、中学校区単位の「地域に根ざした学校園づくり（横のつながり）」です。学校・家庭・地域が一体となりスクラムを組んで子どもの成長に関わり、子どもたちの健やかな学びを支えるコミュニティづくりを推進することも小中一貫教育のもう一つのねらいです。

このことを踏まえて、「中学校区小中一貫教育推進協議会（仮称）」を設置します。協議会の構成の詳細については今後の検討課題ですが、中学校校区連携推進協議会、学校支援地域本部など、これまでの地域組織を活用して組織づくりを進めていきます。

学校と家庭、学校と保護者、地域と保護者、そして地域の方々の中で、めざす子ども像が共有され、子どもの成長を見守るコミュニティが形成されます。子どもを取り巻く大人たちがスクラムを組むことにより、子どもたちの安心感が高まり、社会性がより豊かに育まれ、健やかな成長を支えられるようになるのです。

## 8. 今後の進め方について

教育委員会では、小中一貫教育の導入に向けて、「守口市小中一貫教育検討委員会（仮称）」を設置し、平成24年度中を目途に「守口市小中一貫教育推進計画（仮称）」を策定します。

そして、平成24年度は、小中一貫教育について「知る」年度と位置付けます。教職員対象の研修会の実施や「教育フォーラム」を開催し、学校・家庭・地域の方々が小中一貫教育について「知り」、9年間の学びをつなぎ、育ちを支える体制づくりに向けた取組みを進めます。

平成25年度においては、小中一貫教育を「深める」年度と位置付けます。小中一貫教育の広報活動を進めるとともに、推進計画に基づき、翌年の全市的な小中一貫教育の導入をスムーズに進めるため、小中一貫教育推進事業（仮称）を展開していきます。

こうして2年間の準備期間を経て、平成26年度には、全中学校区で、9年間の学びがつながる小中一貫教育を導入します。

# 守口市がめざす小中一貫教育 ～小中連携を深化させ小中一貫教育へ～

- 夢と志をもった子どもを育む9年間の学びをつなぎます！
- 小中連携の取組みを深化させ各中学校区の特色ある教育活動を推進します！
- 地域に根ざし、地域と協働した学校づくりを推進します！

## 小中一貫教育の基本的な考え方の策定



小中一貫教育について

『知る』

平成24年度

- 保護者・市民への広報活動（教育フォーラム・広報など）
- 市教委事務局に担当部署の設置
- 小中一貫教育推進計画（仮称）の策定
- 小中連携推進事業（継続・検証）
- 市内小・中学校教職員対象の研修会（管理職・教職員）

小中一貫教育を

『深める』

平成25年度

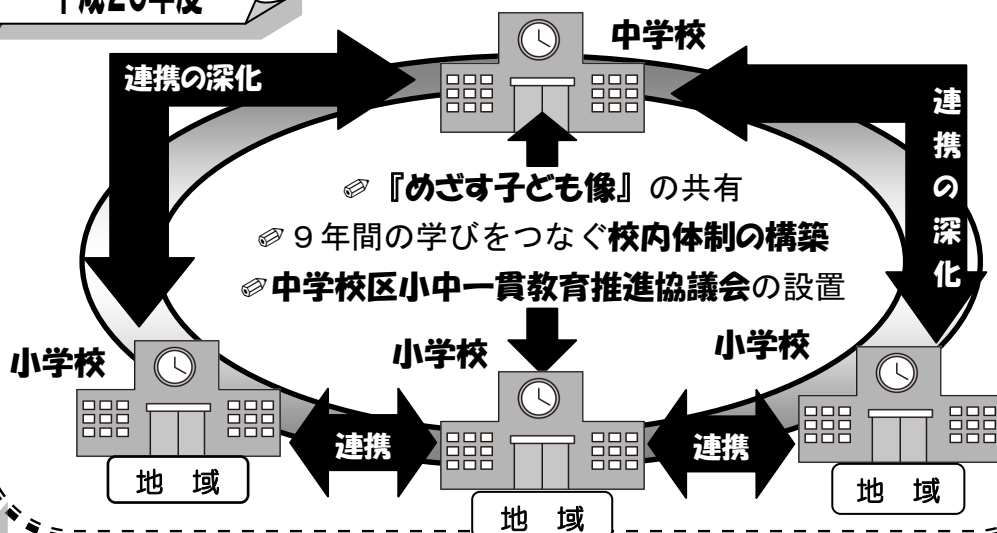
- 小中一貫教育推進事業（仮称）
- 中学校区の取組みについて保護者・地域への説明

小中一貫教育を

スタート

平成26年度

中学校区



小中9年間の学びをつなぐ授業づくり  
小中連携を踏まえた一貫した教育と縦のつながり

育ちを支える教育コミュニティづくり

地域と協働した教育～横のつながり～

	「連 携 教 育」	「一 貫 教 育」
定 義	中学校入学後に見られる子どもの課題解決のために、小学校と中学校が情報交換をし、共有する。	中学校区の中で、義務教育9年間を見通した教育目標を掲げ、一貫性のある教育活動に取り組む。
目 的	小・中学校間の円滑な接続	9年間の連続した教育活動
学 習 指 導	小学校6年間、中学校3年間の独自の学習指導を前提として連携 授業交流（小中学校間いきいきスクール・授業公開） 合同授業研究（臨時、年数回、相互参観） 学力の実態把握（各校） 学習内容などの情報交換	小中9年間の学習指導。目指す子ども像は義務教育修了時点の15歳の状態（学力、進路選択） 授業交流（中学校区教員としての指導） 合同授業研究（定期開催、発達段階に応じた指導目標を共有し、教師の指導力の向上をめざすのが目的） 学力の実態把握（中学校区） 9年間のカリキュラム開発
生徒指導など	生徒指導合同研修会（小中連絡会、小中生指でいじめ・不登校・問題行動などの情報交換） 配慮を必要とする児童生徒情報交換	生徒指導合同研修会（情報を共有し連携した事象対応から踏み込み、問題行動を生じさせにくい学校づくりの検討） 合同進路指導委員会 中学校区支援教育推進委員会（継続した支援、支援体制の充実）
児童・生徒交流	小6授業体験 行事見学（体育大会、文化発表会など） 児童会・生徒会交流（行事交流） 部活動見学・体験	異学年児童生徒合同授業 行事合同開催（体育大会、文化発表会など） 児童会・生徒会交流（行事企画・運営、定期的交流） 小学校高学年希望者の部活参加
学校運営・教員交流	各校の学校教育目標の設定 管理職の交流 教員の交流（参観・公開授業、リレー授業） 学校・保護者・地域の連携 学校評議員制度	中学校区としての目ざす子ども像の共有 教員の同僚性（チームとしての教職員集団） 中学校区の地域の連携 中学校区小中一貫教育推進協議会（仮称）の設置
地域とのつながり	行事は地域団体による企画・運営 児童生徒の地域行事への参加 小中管理職の地域行事参加	企画・運営に学校も参画 児童生徒による地域行事の企画・運営と参加 小中教職員の地域行事への参加

- ・小学生から中学生への節目がないと成長できないのではないか。
- ・小中一貫教育は、6・3制を否定するものではないか。

小中一貫教育とは、「小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育であり、そのねらいは小中9年間の教育課程の構造的理解を通じた教師の指導力の向上にある(京都産業大学西川信廣教授)」といわれています。本市における導入のねらいも、小・中学校を同一の形態にすることではなく、9年間の学びをつないでいくこと、小・中学校の教職員が9年間の学びの連続性を意識し子どもの発達段階に即した指導を展開することにあります。また、学習指導要領の枠内で進める取組みであるため、小学校・中学校の制度は従来どおりとなります。「中1ギャップ」を引き起こす「段差」についても、お互いの教育課程への不十分な理解などに起因する「段差」について解消する必要はあると考えますが、同時に、段差を乗り越える力を子どもたちにつけていくことも必要であると考えています。

- ・小学校と中学校では発達段階の差がありすぎて指導が困難ではないか。

本市の進める小中一貫教育で、一貫させるのは、指導の方法ではなく、「めざす子ども像」という指導目標です。15歳の時点で育てたい子どもの姿を、子どもの現状や保護者・地域の願いにも配慮しつつ、小・中学校の教職員がともに考え、「めざす子ども像」として掲げます。この「めざす子ども像」を実現するため、子どもたちそれぞれの発達段階に配慮した指導を行います。めざす子ども像を共有しながら9年間の学びをつないでいく教育活動であり、教職員の指導力が向上することにより、子どもたちの豊かな学びにつながるものだと考えています。

- ・小中一貫校では不登校が増えているという話を聞いたことがある。

不登校生の存在がクローズアップされる小中一貫校では、学校選択制を取っている場合があります。小中一貫校を選択したものの、通学距離・友人関係の希薄さなどにより不登校におちいってしまうケースがあると考えられます。本市の小中一貫教育は、9年間の学びをつなぐ縦のつながりと、地域に根ざす横のつながりの2本の柱で進めていきます。学校・家庭・地域が連携し、健やかな子どもの成長が可能になると考えています。近隣の寝屋川市では、小中一貫教育の導入により中学生の不登校発現率が減少し続けています。

・小中一貫教育では「中だるみ」が起きるのではないか。

一貫教育において「中だるみ」が起きると指摘されがちであるのは、中高一貫教育においてです。中高一貫教育では、高校入試がないために目標を見失い、そうした状況に陥ると言われていますが、子どもたちが「中だるみ」にならないためには、明確な目標を持たせることが大切です。本市の小中一貫教育では、子どもたちそれぞれの発達段階に即した教育活動を展開し、それぞれの発達段階に応じた目標を設定し、必要に応じて節目の行事も設定しながら教育活動を進めていくため、「中だるみ」が生じることはありません。

・中学生による小学生へのいじめが起きるのではないか。

錦中学校区では、平成14年より小・中一貫教育のパイロット校づくりを進めており、小・中学校合同の運動会(体育大会)やその継承としての小中ふれあいフェスティバルを開催してきました。そこにおいては、中学生は頼りがいのあるお兄さん・お姉さんとしてとても優しいまなざしで小学生をいたわり見守っています。小中一貫教育に先行して取り組む自治体においても、異学年交流において中学生が小学生のよきモデルになっていること、異学年交流によって中学生の自尊感情が高まり問題行動が減少した、学習意欲が向上したなどの成果が報告されています。

・小中一貫教育は、学校規模適正化(学校の統廃合)を進めるための口実ではないのか。

小中一貫教育は、子どもたちの豊かな学びを構築するために、市内のすべての中学校区で導入するものであり、学校規模適正化の口実や方便ではありません。同じ新しい学校・園づくり審議会答申(平成23年2月)に基づくものであり、子どもにとってより良い教育を追求するという目的も共通しますが、それぞれ別のアプローチから求められるものです。規模適正化の対象にならない中学校区においても小中一貫教育を導入していきます。

・9年間の学びをつなぐ具体的な方法や、中学校区小中一貫教育推進協議会のメンバーはどうなるのか。

この基本的な考え方を踏まえ、教育課程をつなぐ授業づくりのあり方、中学校区小中一貫教育推進協議会(仮称)のあり方などについて、平成24年度中を目途に具体的な推進計画を策定します。さまざまな立場の方が知恵を出し合い、協力し合って、具体的な推進計画を練り上げていく必要があるため、策定の主体となる守口市小中一貫教育検討委員会(仮称)のメンバーは、学校の教職員や保護者・地域の代表、学識経験者、教育委員会事務局より構成します。